



# あんど

平成21年  
2009

# 6

No.439

Heart Full Information

## 平城遷都1300年祭安堵町プレイイベント開催



中家住宅(窪田)前にせんとくん出現

### あんど夢あかり”安燈会”



歴史民俗資料館前駐車場であかりの山の広場



飽波神社であかりの海の広場

4月18日(土)、19日(日)平城遷都1300年祭安堵町プレイイベント(主催:安堵町観光振興・魅力発信事業実行委員会)が開催されました。

午前中は、歴史探訪ウォーク、昼からは、陶芸絵付け体験や伝統芸能の演舞、そして、日没からは、安堵町歴史民俗資料館周辺で1,000基を超える灯りをともす、あんど夢あかり”安燈会”が行われ、盛り沢山な二日間でした。せんとくんも登場し、盛り上げてくれました。平成22(2010)年、平城遷都1300年祭には、どんなイベントが開催されるか楽しみです。

### 町債の借入状況

会計名	9月末現在高
一般会計	46億7,667万円
特別会計	22億 393万円
水道企業会計	2億 721万円
合計	70億8,781万円

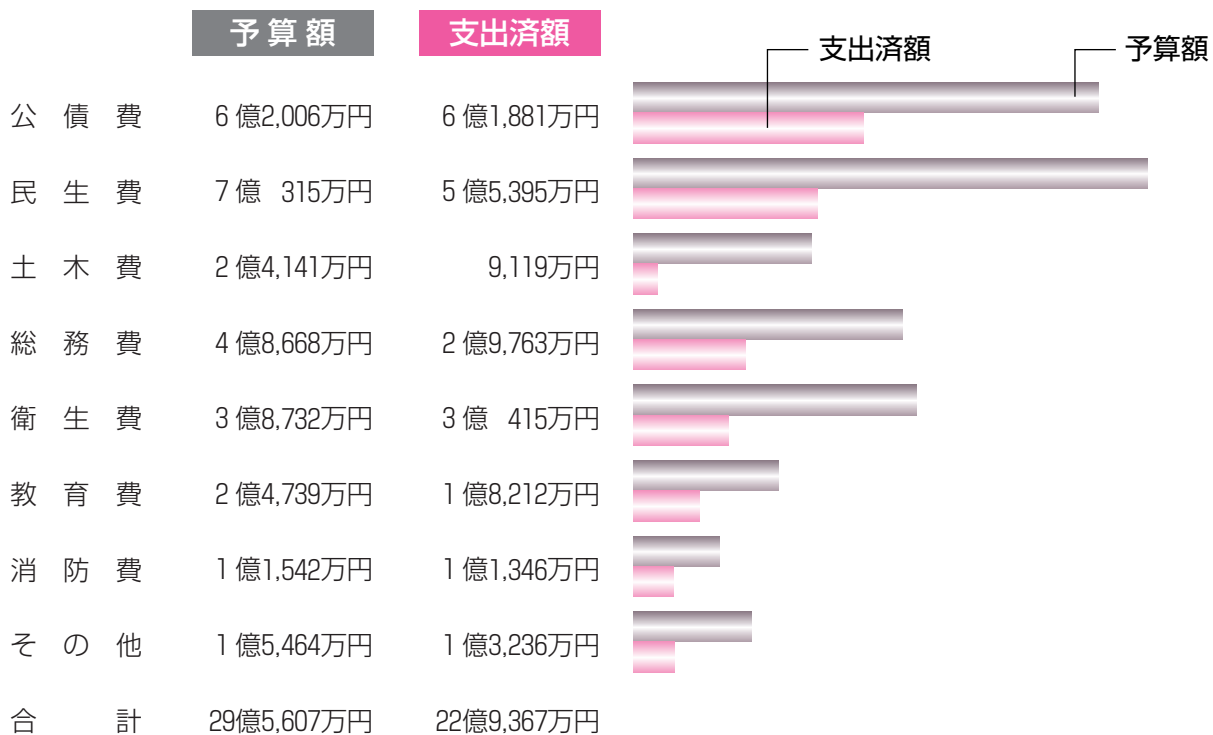
### 町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。

町は、起債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意又は許可されます。

現在の残高は左表のとおりですが、元利償還金の一部が地方交付税で交付される町債が大半であり、すべてが町の負担というわけではありません。

この地方交付税措置の制度については、事業ごとに交付税算入率等が異なり、複雑ですが、参考値として、平成19年度の元利償還金の約58%が地方交付税として交付されています。



### 会計別予算の執行状況

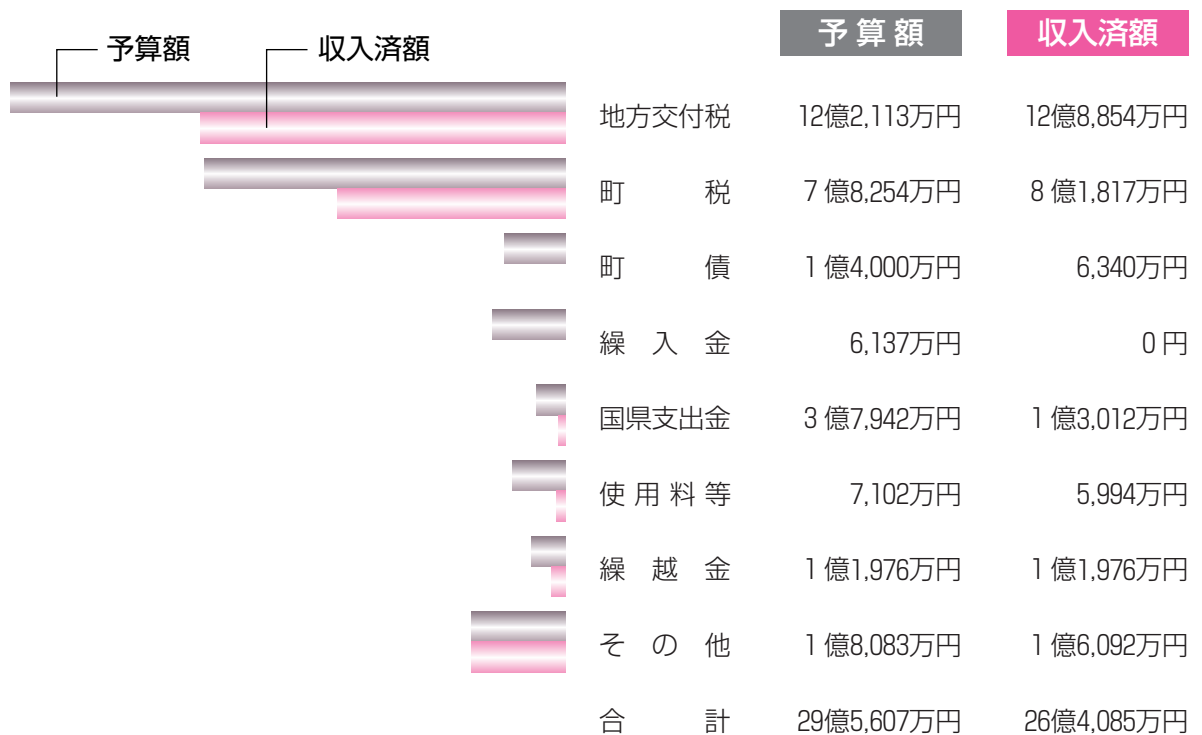
会計名	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	29億5,607万円	26億4,085万円	89.3%	22億9,367万円	77.6%	
特別会計	国民健康保険	8億1,310万円	6億4,665万円	79.5%	7億 116万円	86.2%
	老人保健	1億 295万円	7,816万円	75.9%	8,445万円	82.0%
	住宅新築資金等貸付事業	1,855万円	259万円	14.0%	1,850万円	99.7%
	下水道事業	5億 620万円	1億8,172万円	35.9%	3億9,300万円	77.6%
	介護保険	4億7,366万円	3億7,799万円	79.8%	4億1,877万円	88.4%
	後期高齢者医療	7,800万円	4,711万円	60.4%	4,970万円	63.7%
小計	19億9,246万円	13億3,422万円	67.0%	16億6,558万円	83.6%	
合計	49億4,853万円	39億7,507万円	80.3%	39億5,925万円	80.0%	

# 平成20年度下半期の 財政状況を お知らせします

町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているかを理解していただくため、平成20年度（平成21年3月31日現在）の財政状況をお知らせします。

一般会計予算の執行状況は、予算額29億5,607万円に対し、歳入面の収入率は89.3%、歳出面の執行率は77.6%です。また、特別会計予算の執行状況は、総予算額19億9,246万円に対し、歳入面の収入率67.0%、歳出面の執行率は83.6%となっています。

## 一般会計の



## 基金の状況

基金の名称	目 的	3月末現在高
財政調整基金	災害等財政上必要とする財源の調整	6億6,578万円
減債基金	町債の償還財源の確保	4億7,785万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,091万円
消防賞じゅつ金基金	町消防団員に賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金を授与するための財源	3,566万円
地域福祉基金	地域の保健・福祉の増進を図るための財源	6,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	4,800万円
合 計		13億8,400万円

国民健康保険

○高額療養費について

1ヶ月の医療費の自己負担額が高くなり、法律で定められた限度額を超えると、超えた分が高額療

養費として国民健康保険から払戻しされます。この払戻しの基準となる自己負担限度額は次のとおりです。1ヶ月の医療費がこの限度額を超えたときは、申請すると国民健康保険から払戻しが受けられます。

◆70歳未満の方

区分	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円以上)	150,000円 (83,400円) 医療費が500,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
一般	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

◆70歳以上75歳未満の方

区分	自己負担限度額 (入院を含めた世帯合算)	
	外来 (個人ごと)	
一定以上所得者	44,400円	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加えます。
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II ※1	24,600円
	I ※2	15,000円

※1. 低所得者II…同一世帯の全員が住民税非課税の人。(低所得者I以外の人)

※2. 低所得者I…同一世帯の全員が住民税非課税でその世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除をさし引いたときに0円となる人。(公的年金等控除額は80万円とし計算します。)

※ ( )内の数字は、過去12ヶ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。

※70歳未満の方は同一医療機関での支払いが対象となります。(同一医療機関でも各診療科、医科・歯科、入院・通院は別計算します。)

※一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

※70歳以上75歳未満の方は、全ての医療機関での支払いを合計した額が対象となります。

※入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外です。

※75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつとなります。

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院した場合、一医療機関の窓口での支払いは自己負担限度額までとなりました。限度額は所得区分によって異なりますので、**あらかじめ国民健康保険の窓口**に「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。この限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

○入院したときの食事代

入院したときは、食事代の一部を負担していただけます。

①	一般 (②、③以外の方)	1食 260円	
②	住民税非課税世帯・低所得者II	90日までの入院	1食 210円
		90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数)	1食 160円
③	低所得者I	1食 100円	

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」、低所得者I・IIの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要ですので、国民健康保険の窓口申請してください。



## 児童手当とは

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図るために、小学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する制度です。

### 支給月額

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降 10,000円

○3歳未満の児童は一律月額1万円。また3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当月額は5千円。

○所得制限がありますので一定

### 平成21年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0

(注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

(注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※ 所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

額以上所得のある方には児童手当は支給されません。

○児童手当は認定請求書を提出し市町村長等の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。

○支給対象と思われる方でまだ認定請求書を提出されていない方は認定請求書を提出してください。

ただし公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

### 支給時期

児童手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### 所得限度額

(左表参照)

### 認定請求に必要なもの

- ・ 認定請求書(住民課にあります)
- ・ 印鑑
- ・ 健康保険証
- ・ 預金通帳の「コピー(郵便局以外)

### 「児童手当現況届」の提出

児童手当を受給されている方は、引き続き手当を受けることができるかを確認するために「現況届」を提出する必要があります。

後日郵送します届出書に必要事項を記入し6月中旬に住民課へ提出してください。

### 添付書類

○健康保険被保険者証等

○平成21年1月1日現在で安堵町に住民登録されていない方は住民登録されていた市町村で発行する平成21年度の児童手当用の所得証明

※この届出書がないと6月以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

### お問い合わせ

住民課 児童手当係  
☎57-1511 FAX57-1525

## 乳幼児医療受給資格証 更新のお知らせ

乳幼児医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心

して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費(一部自己負担あり)を就学前まで助成する制度です。

### 「乳幼児医療費助成」を受けている方へ

乳幼児医療費助成を受けている方は、児童手当現況届と一緒に乳幼児医療受給資格証更新の申請書を送付しますので申請にお越しください。

それ以外で対象となられる方は、別途お知らせします。

### 申請に必要なもの

- ①更新の申請書(住所・氏名を必ず記入し、印鑑をおしてください。)
- ②印鑑
- ③お子さんの健康保険証

### お問い合わせ

住民課②番窓口

## 健康ポスター入選作品



## 平成21年10月から町県民税の公的年金からの特別徴収が始まります。

公的年金受給の方で、今まで納付書か口座振替で納税していただいていた公的年金に係る町県民税が、公的年金から引き落としされるようになります。このしくみを個人住民税の特別徴収制度といいます。今後の高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されているところであり、公的年金受給者の納税便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から導入されます。

- ①対象者……………前年中に公的年金等の支払いを受け、4月1日現在において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
- ②対象とならない方……………老齢基礎年金等の給付の年額が18万円未満の方  
受給年金が障害年金、遺族年金のみの方  
介護保険料が特別徴収されていない方  
特別徴収対象年金から、所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料又は国民健康保険料を控除した後の額が町県民税の年税額より少ない方
- ③対象となる年金……………老齢基礎年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金から引き落としされます。
- ④対象税額……………公的年金等に係る町県民税の均等割額及び所得割額
- ⑤実施期間……………平成21年10月支給分からです。
- ⑥特別徴収方法 (例) 住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方	納付書で納める(又は口座振替)			
月	6月	8月	10月	1月
税 額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

・年税額の1/4ずつ納付書で納めていただきました。

10月からの納め方	徴収方法 期 別	普通徴収			特別徴収		
		上半期			下半期		
平成21年度 (特別徴収 開始年度)	年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月	
	税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円	
	徴収税額	年税額の 1/4	年税額の 1/4	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6

・年度の上半期は、6月・8月に普通徴収(納付書や口座振替の方法)での納税となります。

・年度の下半期は、10月・12月・2月の年金から引き落としされます。

平成22年度 (特別徴収継続年度)	徴収方法	特別徴収					
	期 別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
	徴収税額	前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3(前年 度2月と同じ額)	前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3(前年 度2月と同じ額)	前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3(前年 度2月と同じ額)	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3

・年度の上半期は、前年の10月からその翌年の3月まで徴収された額の1/3が、4月・6月・8月の年金から引き落としされます。

・年度の下半期は、本年度の年税額から仮徴収された額を差引いた額の1/3が10月・12月・2月の年金から引き落としされます。

※新たに特別徴収の対象者となった方は、初年度は平成21年度と同様で始まり、次年度は平成22年度と同様になります。

※住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により、新たな税負担が生じるものではありません。

お問い合わせ 税務課 ☎0743-57-1511 (内線232/233)

## 平成21年度所得証明書の 発行時期についてお知らせ

例年6月初旬に発行しておりました、奨学金や児童手当等に使用する当該年度の所得証明書が平成21年度から年金特別徴収制度が始まることにより6月中旬以降からの発行となりますので、ご了承ください。

**介護保険負担限度額認定書の申請について**

施設サービス利用時の「居住費（室料・光熱水費相当）」と「食費（食材料費と調理「コスト）」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。対象となるサービスを利用の方で、次の利用者負担段階に該当する方は**6月30日（火）までに申請してください。**

現在、認定証をお持ちの方でも対象にならない場合があります。

利用者負担段階	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

○対象となるサービス  
介護保険3施設（ショートステイ含む）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑

お問い合わせ

安堵町福祉保健センター内

健康福祉課

☎ 57-1590 FAX 57-1592

**平成21年度 安堵町高等学校等修学奨励資金について**

この制度は、本年度に高等学校等に入学され、勉学する意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に修学奨励資金を給付する制度です。

給付条件

次の条件をすべて満たしている方が対象になります。

- 1 修学奨励資金を受ける方及びその世帯が、入学年度の4月1日現在で安堵町に住民登録をしていること
- 2 本年度に高等学校等に入学された方
- 3 経済的に修学が困難な方
- 4 奈良県などの公的な奨学金の貸与制度を活用されている方

受付期間 6月～10月末

注意事項

※平成21年度より、**大学・短期大**

学に入学の方の給付制度は廃止となりました。ご了承ください。

お問い合わせ  
安堵町教育委員会事務局

☎ 57-2033又は2281

**就学予定児教育相談のご案内**

生駒郡では、各町合同で、平成22年度に小学校へ就学されるお子様とその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子様の発育や発達について心配や不安のある方は、左記の方法でご活用ください。

※相談は無料です。

※相談内容の秘密は厳守します。

☆お子様にこんな様子は見られませんか？

- ・テレビや絵本を見るととき、目を極端に近づける
- ・名前を呼んでも気が付かないことがある
- ・手足を動かさずとも思うように動かせない
- ・ことばの遅れや、発音・きつ音が気になる
- ・知恵つきや日常生活における発達が全体的に遅いように気になる
- ・人前では極端に引っ込みがちに

なり、全く話さない

- ・人に関心を示さず、子ども同士で遊ぶことがない
- ・落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない など、

☆相談及び指導助言の内容

- (1) 障害に関すること
- (2) 障害に関する治療、訓練等に関すること
- (3) 療育や保育に関すること
- (4) 就学までの家庭教育に関すること
- (5) その他必要なこと

☆申込の手続き

- ① 申込方法  
リーフレットの下部に必要事項を記入のうえ、通園先又は教育委員会へ提出してください。
- (リーフレットは教育委員会事務局、健康福祉課、住民課にあります)
- ② 申込期日  
6月23日（火）まで
- ☆実施期日及び会場  
7月28日（火） 斑鳩町中央公民館

☆お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎ 57-2033 谷本

なお、就学指導にかかる教育相談は、町教育委員会におきまして、随時、行っておりますので、ご希望される方は右記までお問い合わせください。



## 奈良県肝疾患相談センターの開設について

場所：奈良県医科大学付属病院 2階 セカンドオペリオン外来内

☎0744-22-13800(直通)

相談日：火曜日・木曜日・金曜日

(祝日・休日・年末年始を除く)

相談時間：午前10時～12時

午後2時～4時

※面接相談を希望される方は、事前に電話で申し込んでください。

相談内容：

- ・ウイルス肝炎など肝疾患に関する療養上の相談・支援
- ・医療機関に関する情報の提供
- ・ウイルス肝炎の検査・インターフェロン治療費助成制度等の情報の提供等

(治療に関する専門的な相談については、医療機関での対応となりますのでご了承ください。)

相談員：看護師 相談費用：無料

設置主体：奈良県

## 高齢者の悩みごと相談

高齢者とその家族が抱える悩みごとに関する相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

◎生きがい、家族・家庭相談、就業など一般相談〈予約不要〉  
日時 月曜～金曜日  
午前9時～午後5時

◎弁護士による、財産・権利・相続など専門相談〈予約制30分〉  
日時 第1・2・4火曜日  
午後1時～午後4時

◎場所 奈良県高齢者総合相談センター(シルバー110番)

☎0744-29-0110

橿原市大久保町320-11

県社会福祉総合センター4階

詳細は、奈良県高齢者総合相談センターホームページを検索ください。

高齢者関係の図書・ビデオの閲覧・貸出も行っています。

## 健康づくり 食生活講座の募集

バランスのよい食事は、健康づくりの基本。自分や家族の健康づくりに役立てていただけるこの講座に参加しませんか。

日程 7月7日(火)・7月15日(水)・7月29日(水)・8月7日(金)・9月2日(水)・9月17日(木)

時間：午前9時30分～12時(8月7日(金)・9月2日(水)は午後2時まで)

場所：福祉保健センター

主な内容 食品衛生・バランスのよい食生活・メタボリックシンドロームなど生活習慣病予防・調理実習・手軽に運動・地区組織活動など

※講座を修了された後は、食生活改善推進員になって活動の輪に加わりましょう。

〈費用〉テキスト代(約1,200円) 調理実習代(2回分800円)

〈申し込み〉6月24日(水)まで 安堵町福祉保健センター内 健康福祉課

☎57-1591 FAX57-1592

(申込み者が少ない場合は、開催できないことがあります。)

## 奈良県立明日香養護学校(在宅訪問教育)からのお知らせ

教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくために、次のとおり行います。

◆学校見学会

日時 6月3日(水) 午前9時～12時

◆体験学習

日時 7月2日(木) 午前9時～12時

◆教育相談

事前に連絡が必要です。

お問い合わせ

奈良県立明日香養護学校(担当) 辻

〒634-0141

高市郡明日香村川原4-10

☎0744-54-3380

※学校の概要についてはホームページをご覧ください。

<http://www.kcn.ne.jp/kameishi/>

## だいでう幼稚園 園開放のお知らせ

日時 6月17日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく

汚れてもよい服装

でおこしください。

お問い合わせ

だいでう幼稚園

☎57-3556



## 平成21年度安堵町身体障害者会総会のご案内

日時 6月20日(土) 午前10時～

場所 トーク安堵カルチャーセンター3階会議室

お問い合わせ

安堵町身体障害者会

会長 伊藤 陸まで

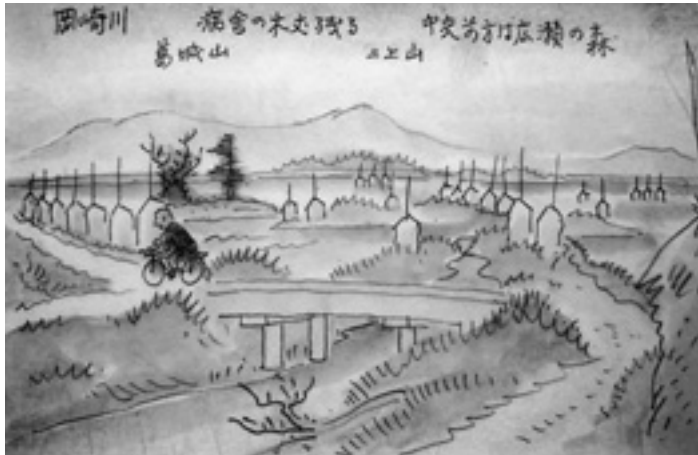
☎57-3469



平城遷都1300年記念特別企画

# ふるさと安堵・人々の暮らし(3)

—大正時代から昭和時代初期—



岡崎川の橋（現在中央に安堵中央公園多目的広場となっている）



大和川板東中央に常德寺の屋根が見える



今村勤三先生



紙芝居 村から村へ

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

## ほっと安堵 朝市

### 新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します


**毎週日曜 朝9時より**

**安堵中学校南側**

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会  
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。  
(農地・水・環境保全対策事業への取組)

雨天でも開催  
しています



6月 人権、行政相談日

相談日 **6月11日(木)**

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

## 堪忍は一生の守り袋



菅原道真 (845~903)

平安時代の役人として異例の出世を果たすが、時の権力者である藤原氏などによって九州は太宰府に左遷され、失意の中没する。死後、神格化され、今でも「学問の神様」として信仰を集めている。



「・・・、書物を読むは心の有明なり、堪忍は一生の守り袋、足ることを知るは福の神、・・・」これは、今から約1100年も昔、菅原道真が書き記したという「菅公雑録二十九鈔」の中にある言葉です。

「**堪忍**」とは、「**我慢する力**」のこと。この一生の守り袋だとされる「**がまんする力**」が今の子どもたちは、大変弱くなってしまった気がします。

昨今のテレビ・インターネット・ケータイ等の進歩は、「**欲しい情報やモノがすぐに手に入る**」便利な暮らしを可能にしました。われわれ大人と違って、生まれたときからこうした環境にある子どもたちに「**我慢する力**」が育ちにくいのは当然のことだと言えるかもしれません。

若い保護者の方の中にも、我慢が必要なのはわかるが、「どのように子どもを我慢させればいいのかわからない。」「我慢させるのがかわいそうで、ついつい許してしまう。」という子育ての悩みを聞かされることが多々あります。



確かに、「我慢」をすべて禁止的な「絶対ダメ!」と捉えると保護者もしんどい気がします。

そこで、幼い時は、 **我慢(がまん) = 少しだけ回り道** と考えてみては、どうでしょうか？

つまり、 **やりたいことをやらせないというわけではなく、結果的には実現できるけれども少しだけ回り道をさせる。** という形です。



例えば、スーパーでアイスクリームを買ってもらったけど「今は食べるのを我慢して家に帰ってから食べよう」とか、「学校から帰ったら宿題が終わるまではテレビは見ないでおこう」とか、そういった **ちょっとした回り道が「我慢すること」** であって、こうした場面は、日常生活の中に、たくさんあります。あとは私たち大人が、その場面を子ども達に対して、いかに有効に活用するかだと思います。



**がまんでできる力 = 今したいことを少し先に延ばせる力 = 目標のために頑張れる力**

子ども達の将来を見据えたうえで、**幼少期の今、「我慢する力」をつけることの必要性**を、もう一度再確認してみたいかがでしょうか。※ご意見・ご感想をお待ちしています。

## スクールカウンセラーからのお知らせ



昨年に引き続き安堵小学校に勤務させてもらう **遠藤 充彦** と言います。

子どもの成長とともに、子育てに対する不安やどのように接すればいいかわからなくなってきたなど、様々な悩みが出てくると思います。そういう時は一人で抱え込まず、一度相談に来てみませんか。守秘義務があるので、相談した内容を相談者の了解なしに口外することはありません。自分一人で抱え込まず、一緒に考えていきましょう。 **相談日 毎週水曜日 午前9時30分~午後3時30分 ☎ 58-3900 (直通)**

大根やわさびの下ろし金は、いったいいくら位するものなのか、せいぜい千円前後だろうと思う。けれども、手作りで五千円もの値のついているのがある。買う人がいるのだろうかと思うのだけれども、高級料理店などではけっこうよく使われているらしい。普通の下ろし金では出せないような何とも美味しい味におろせるのだという。数年前に、試しに買って見たが、惜しくなって未だに使っていない。

ところで、美味しい味の秘訣だけれども、この手作りの下ろし金は、まず、刃が鋭いこと、次に、刃は一つ一つタガネで切って立ていくのだそうだが、その一つひとつの刃が、角度や位置や大きさが微妙に違っていて、それが規格品では出せないうま味を生み出しているのだそうだ。

人間の社会もそうなのだろうと思う。規格品が多すぎないか。

(文責 中川)



下ろし金

ていかかずら





# 学びと育ちの扉

## 梅雨に負けるな安堵っ子、毎日元気に活動中！

じめじめした梅雨の季節がやってきますが、安堵の子どもたちはすくすく元気に過ごしています。

### 安堵小学校

1年生が元気に登校！給食が始まりました。また、5・6年生では委員会活動も始まりました。



「おはようございます」「あ」「行ってきます」元気な音が響きます。



### 安堵中学校

中学校生活の楽しみでもある、クラブ活動が本格的にスタートしています。



先輩後輩が一緒にない「同じ目標」に向かって取り組みんでいます。

## 確かな学力の向上に向けて（学校・家庭・地域の連携）その⑤

今回のテーマは

### 早寝早起きで、やる気UP（アップ）！がテーマです。

「寝る子は育つ」という言葉通り、よく寝ることで、成長ホルモンの分泌は盛んになります。また、この成長ホルモンは、体と脳の成長・発達に欠かせないものです。

朝、子どもが自分で起きてくる時は睡眠が足りていると思われそうですが、起こさないと起きられないのは睡眠不足です。子どもが自分で目覚めることができるように早く寝かせて上げて下さい。

**十分な睡眠は、学習意欲・運動意欲を伸ばします！**



## 歴史民俗資料館

6月の花



花しょうぶ

昔のくらし実演体験会

### 古代米の田植え体験



昨年の古代米の田植え風景

稲の原種、赤米等（古代米）の手植え体験ができます。

また、秋の収穫時には稲刈り・稲こぎと、自分で植えた赤米の成長を楽しんでいただける体験会です。

日時 6月21日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料

募集人数 15名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

※作業しやすい服装でお越しください。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へお問い合わせください。

前に館へお問い合わせください。

### 灯芯ひき

わらざつり作り

体験会

当町で育まれた、灯芯づくりの技術にふれてみませんか。同時にわら製のぞつりを手作りします。

日時 6月28日(日)

午後1時半～3時半

参加費

入館料



灯芯ひき風景

募集人数 10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

※ぞつり作り参加者は、はさみ持参の上、ズボンでお越しください。

昔のくらし実演体験会

### 菜種の油しぼり体験



昨年の菜種の油しぼり体験風景

収穫した菜種から、食用や灯火用の油が採れます。

今回は油しぼりと、菜種油を使った体験ができます。

日時 7月5日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料+材料費(200円)

指導 奈良ネイチャーネット

谷口 暁氏

募集人数 10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込み

みの上、ご参加ください。

### い草刈り見学会

昨年の秋に植えたい草が、収穫の時期を迎えます。灯芯の原料・い草の刈り取りや、乾燥の作業が見学できます。希望により体験もできます。

日時 7月8日(水) 午前9時

参加費 入館料

申込み 不要。直接、館へお越しください。

※体験希望者は、作業しやすい服装でお越しください。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へお問い合わせください。



い草干し風景

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895



大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 6月13日(土)

6月27日(土)

午前9時30分集合

種目 ソフトバレーボール

バウンドテニス

スリータッチ

室内・ペタンク等

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

第35回少年野球大会

日時 6月20日(土)

午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場

受付 当日受付

第17回グラウンドゴルフ大会

日時 6月21日(日)

午後1時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場

参加資格 町内在住者・在勤者

受付 当日受付

大会結果

第35回ソフトボール大会

日時 4月5日(日)

優勝 西安堵

準優勝 住江奈良

第35回ソフトテニス大会

日時 4月12日(日)

男子の部

優勝 長谷川浩之

竹田 博文

準優勝 中村 裕和

宮田 弘幸

女子の部

優勝 長谷川知子

野井 佳子

準優勝 竹野美恵子

脇 節子

第27回テニス大会

日時 4月12日(日)

混合の部

優勝 対尾 光春

山本 早喜

準優勝 伊藤紀代美

竹中 典子

第35回軟式野球大会

日時 4月12日(日)

優勝 ドジラーズ

準優勝 安堵ホーク

安堵町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会よりお知らせ

家族ボウリング体験会

(安堵町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会主催)

プロボウラによる直接指導を受

けたり、ボウリング場の機械室を

見学する事が出来ます。

日時 6月20日(土)

午前10時~12時

場所 トトロキボール

(午前9時50分現地集合)

実施内容 ボウリング指導

2ゲーム

参加費 一人 600円

(今回 靴代無料)

参加資格 町内在住者

定員 20組60名

(仲良しグループでの参加)

も可・但し成人一人以上を  
含む)

受付 6月5日(金)~15日(月)

9日(火) 休館日

代金を添えてお申込みくだ

さい。

受付場所 安堵中央公園体育館

(先着順で定員になりしだい締

切りをさせていただきます。)

軽スポーツフェスティバル

(安堵町総合型地域スポーツク

ラブ設立準備委員会主催)

遊びの中から体を動かして楽し

むことが出来るように開催します

ので、是非ご参加ください。

日時 7月11日(土)

午前9時30集合

場所 安堵中央公園体育館

内容 スリータッチ

フロッカー

囲碁ボール

キンボール

ディスクゲッター

輪投げ

クオリティ

スロイングビンゴなど

受付 当日受付

参加資格 町内在住者・在勤者(子

供からシルバー世代まで・フア

ミリーで参加は大歓迎)

又、今年度は、次の事業を計画し、実施していますので一度お問い合わせください。

**軽スポーツの集い**

毎月第2・第4・土曜日  
午前9時30分集合  
場所 安堵中央公園体育館

**なんでもスポーツ教室**

日時 6月13日(土)  
午前9時30分～正午  
場所 安堵中央公園体育館  
参加資格 町在住者・在勤者

**真美健康体操サークル  
メンバー募集**

リズムストレッチ、脳トレ体操、ソフトエアロ、セラバンド、お玉、ボール等色々なジャンルの動きを通して心と身体をリフレッシュさせてみませんか？

日時 6月15日(月)より毎週月

曜日(除祝日)

午前9時30分～10時30分

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町在住者・在勤者

参加費 スポーツ保険未加入の方は

は当クラブ年間事業参加で50

0円

持ち物 飲料水・タオル・上靴・動きやすい服装でお越しください。

6月15日・22日・29日は、体験期間として無料でお試し頂けます。

お気軽にご参加ください。

お問い合わせ・申込み

安堵中央公園体育館

☎58-4011

真美健康体操インストラクター

田坂 洋子

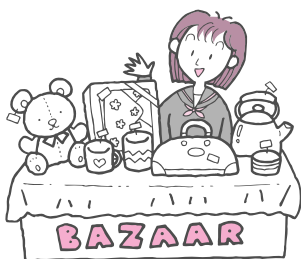
**安堵中学校  
バザーのお知らせ**

日時 6月20日(土)

午後3時～

場所 安堵中学校 会議室

みなさんお気軽にご参加ください。



**安堵駐在所だより**

安堵駐在所

☎・FAX 57-2603

新しく赴任してきた安堵駐在所の北村です。皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

～プロフィール～

警察官を拝命してから34年になります。

その間の30年を刑事畑で過ごして参りました。

駐在所勤務は32年ぶりとなりますので、行き届かない面があるかと思いますが、初心にかえりがんばりたいと決意しております。

そのためには、住民の皆さんのご協力が必要となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



**★カーナビ盗難が多発★**

～被害に遭う前に、防犯対策について考えてください～

●被害に遭いやすい場所

- ◎夜間不在となる事業所の駐車場
- ◎マンション駐車場
- ◎民間が経営する月極駐車場
- ◎深夜通行量が少ない道路沿いに駐車されている車両
- ◎新興住宅地の死角となる民家ガレージに駐車されている車両等

●被害に遭いやすい時間帯

- ◎午後10時以降翌午前5時ごろまでの間

●被害に遭いやすい車両

- ◎純正カーナビが盗まれる傾向にあります。
- 特にトヨタ系の車両でボクシー、

ノア、ウィッシュ等。

●被害防止対策(車上ねらい・部品ねらい防止対策)

- ～車内に物を置かない
- 「空っぽ宣言」を実践する～
- ◎取り外し可能なカーナビは必ず取り外す。
- ◎ドアロックは確実にする。
- ◎簡易な盗難防止警報装置等の取り付けを検討する。
- ◎防犯カメラ・人感スピーカーなどの防犯機器を設置する。
- ◎防犯機能の高い駐車場等を利用する。

通報先 110番(警察本部)  
☎0745-72-0110(西和警察署)  
☎0743-57-2603(安堵駐在所)

みんなで作ろう安全安心の街



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か月児健康相談	6月16日(火) 午前9時30分～45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
4 か月児健康診査	6月16日(火) 午後1時15分～30分受付	満3・4か月児		身体計測、医師診察、栄養・育児相談 ※10か月児健診時に、赤ちゃんふれあい体験を実施します。
10 か月児健康診査	6月16日(火) 午後1時40分～55分受付(受付時間がいつもより10分早くなっています)	満9・10か月児		



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	6月5日(金)・7月3日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または 健康ファイル	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(料金2回分で100円)、開眼片足立ち(毎月20日の個別健康相談では、体組成測定も実施)
毎月20日の個別健康相談(福祉保健センター)	6月19日(金)・7月17日(金) 2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
胃部X線検診	6月1日(月)・6月2日(火) 午前：8時45分～9時 9時40分～55分 10時30分～45分	35歳以上住民	健康手帳・800円	・前日の午後9時以降は、飲食と水・薬・たばこはお控えください。 ・金具のついていない薄手のシャツを着てくると便利です。
胸部X線検診	胸部X線検診のみ6月1日の午後1時30分～2時も実施。	40歳以上住民	健康手帳・200円 *喀痰検査(300円)必要な方のみ	・65歳未満の方は間接撮影のみ ・喀痰検査容器は、胸部X線検診時配布します。回収日時は配布時お知らせします。
便潜血反応検査(採便済み容器回収)	胃部X線、胸部X線検診時に回収	35歳以上住民	健康手帳・300円	・予約された方には事前に容器を郵送しています。採便した容器を検診当日ご持参ください。
B型・C型肝炎ウイルス検査	6月1日(月) 胃部X線検診の受付時間と同じ	40歳以上住民	健康手帳・300円	問診、血液検査 ・今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方のみ
乳がん検診(視触診・マンモグラフィー併用検診)	6月9日(火)・10日(水) 午前：8時45分～9時15分・9時45分～10時15分・10時45分～11時15分 午後：1時15分～1時45分・2時15分～2時45分・3時15分～3時45分 6月10日は午前のみ	40歳以上女性	健康手帳・1500円・バスタオル	・受診間隔 併用検診：2年に1回

☆検診場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は平成22年3月31日現在です。

☆生活保護受給者は検診料無料になります。料金徴収時にお申し出ください。

☆年間予約制です。予約者には通知しています。予約がまだで受診希望の方、変更・取消される方は、至急ご連絡ください。

☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。検診時、貴重品は自己管理をお願いします。

☆検診事業向上のため検診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

# health

# みんなで健康

**子どものむし歯は、おやつのお味の工夫で防ぐ！**

こどものむし歯は、お菓子や飲み物の食べ方に偏りがあることが原因になります。

**☆ポイントは、砂糖の量と、食べる時間。**

**隠れ砂糖の量を知ろう**

コーヒーや紅茶に、砂糖を5本も6本も入れると甘くて飲めません。でも、下の絵のようにおやつには、酸味や炭酸・冷たさ等の刺激があることで知らず知らずのうちにたくさん砂糖をとっているものがあり、要注意です。

**子どものおやつに砂糖量は、15g以下が理想と言われていますが、あなたのおうちのおやつはどのくらいか。**



アイスクリーム  
**30g**



チョコレート(1/2枚)  
**10g**



コーヒー飲料  
**10g**



スポーツドリンク  
**12g**



果汁入り清涼飲料水  
**14g**



アメ(2粒)  
**10g**



ソフトキャンディー(2粒)  
**10g**



麦茶  
**0g**



炭酸飲料  
**20g**



乳酸菌飲料(65ml)  
**10g**

飲み物は、**コップ1杯(180cc)**(乳酸菌飲料除く)

**おやつを時間を決めましょう。だらだら食べるのは、危険!!**

食後30分は、口の中のpH値が下がり、歯が溶け出します。しばらくして、pH値が中性に戻ると歯の溶けた部分が修復されま

す。だ液が歯の修復をする時間をしっかりとるには、**食事(お菓子やジュースも含む)の間隔は、最低でも2時間は空けましょう。**

**☆実践しよう**

◎量や時間を考える。袋のままあげず、1回分をお皿に分ける。

◎飲み物と食べ物の組み合わせを考える。

◎食べた後には、歯みがきか、うがいをする。

◎仕上げ磨きは、子どもが細かいところまでしっかりとみがける小学生低学年までしてあげてください。

子どもなりの理解の仕方、家族が、自分の歯のこと、体のことを大切にしてくれていることを感じてくれるようになります。欲しがるように与えるのではなく、おとなになっても続けていける習慣を身につけられるように、手助けをしてあげましょう。

6月4日はむし歯予防デー 6月4日~6月10日 歯の衛生週間です。 ~かみしめる 生きる喜び 歯とともに~

## 新型インフルエンザの予防

予防方法は従来のインフルエンザと同じです。

「マスク」や「うがい・手洗い」が効果的です。

1. せきまたはくしゃみをする時は、鼻や口をティッシュで覆ってください。使用したティッシュはゴミ箱に入れてください。また、マスクをしてください。

2. 特にせきまたはくしゃみの後や帰宅した時には、石けんと水を使用し、手をひんぱんに洗ってください。アルコールを成分に含んだ手指消毒薬も効果的です。

3. 自分や他人の眼・鼻・口に触るのを避けてください。菌はこの経路で広がります。

4. 病気のひととの密接な接触は避けましょう。

5. もしインフルエンザにかかったような症状がある場合は、他人を感染させないために、職場または学校に行かず、他人との接触をできるだけ少なくすることを勧めします。

(米 国疾病予防管理センター推奨)



# 本の窓

安堵町福祉保健センター図書室  
福祉保健センター 2階  
☎57-1590 FAX57-1592  
【利用時間】 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

## 子ども読書の日

「第5回 本とながよし・おはなしひろば」  
みんなで作って、楽しく遊びました！

4月25日(土)に子ども読書の日イベントの楽しい催しが行われました。「紙相撲」では、子どもたちが自分で作ったおすもうさんを戦わせて遊びました。また、「おはなしひろば」は毎年楽しみにされている催しで、今年もたくさんのおもたちに喜んでいただきました。

## おとなの本棚

- ・ 感じない子どもころを扱えない大人
- ・ 白洲治郎占領を背負った男
- ・ 恐慌第2波 世界同時不況を日本が生き残る道
- ・ 意外に知らないモノの値段
- ・ トップアスリート
- ・ テンペスト (池永永一)
- ・ 革命のライオン (佐藤賢一)
- ・ 英雄の書 (宮部みゆき)
- ・ 地図男 (真藤順丈)
- ・ ガンジス・レッド、悪魔の手と呼ばれしもの (D・V・カーター)

▶おはなしひろば



▶紙ずもう・作って遊びました



おはなし会・ねこじゃらしさん  
子育てボランティアBe-輪さん  
ありがとうございました！



6月6日(土)  
7月4日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)  
午後2時～2時20分  
「大きい子の時間」(5歳～)  
午後2時30分～3時  
◎おはなし・絵本・紙芝居  
◎場所：図書室

## 工作クラブ

6月24日(水)  
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター  
会議室  
◎道具はこちらで用意いたします。  
◎無料です。  
お気軽に！



## ママらっこ



- 6月12日(金) 「デイサービスとの交流会」
- 7月10日(金) パトカーと写真を撮ろう 「子どもの安全・防犯」  
西和警察署と交通安全母の会の協力により実施。  
6月・7月は年齢制限がありません。  
午前10時30分開始  
福祉保健センター3階

## 絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。  
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

6月5日(金)  
7月3日(金)  
午前10時30分～12時  
(入退出自由)  
主催 子育てボランティア Be-輪

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

# ふるさと安堵風土記

No.88

## 往来と石灯籠

大字窪田の中ほど（通称中窪田）に鎮座する杵築神社は、窪田地域の氏神です。もとは大和川寄りに所在していましたが、昭和三十年代の大和川改修によって、現在地に移設されました。

ご覧の地図は大正十四年（一九二五）と、改修が行われていた昭和四十四、五年（一九六九〜七〇）頃の神社周辺の様子です。明治の頃までは大和川に魚梁船（ぎょりょうせん・やなぶね）が通い、米等の農産物が川を下り、当時盛んに獲れた鯛や油粕を乾燥したものが、肥料として、荷物と共に大和方面へ運ばれました。

現在のJR大和路線（当時は大阪鉄道）が明治二十三〜二十五年「一八九〇〜九二」に奈良―大阪漆

町間で全面開通するまでは、人物の往来は人力や牛馬、船などに頼らざるを得ませんでした。

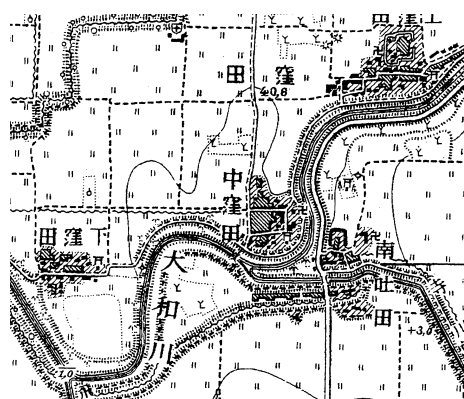
大阪鉄道の開通以前の明治二〇年（一八八七）まで、奈良県再設置運動のため、何度も東京へ陳情に出向いた今村勤三（一八五二〜一九二四）は、「安堵より人力車にて堺又は大阪に出て、小船にて兵庫に渡りそれより外輪の小蒸気船で海路横浜に向」ったといえます（『松風』一九三八刊）。遠出の旅の無事を願い、長男の幸男氏は正装で別れの杯をあげて、王寺駅付近の明治橋（現王寺町久度）まで見送っています。

幸男氏は「父の不在中我等は氏神（飽波神社）に日参し、父の安全を祈った」（前掲書）ことから、かつての人びとは、道中の事故を何よりも案じ、安全を祈願したことは想像に難くありません。先述の杵築神社の拝殿前には、そんな往来の無事を願う、高さ2

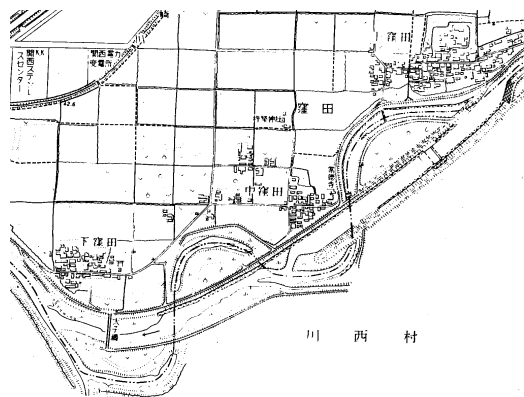
m内外の石灯籠が安置されています。

（正面）「常夜燈」  
（右面）「海陸安全」  
（裏面）「慶應四辰年／三月吉日」  
（台石）「氏子中谷周三郎」  
とあり、明治改元も近い頃、海路や陸路の無事を祈願する銘記が刻まれ奉納されています。

同じく三郷町の龍田大社境内にも「海上安全／大坂」「江戸廻／酒諸荷物／積問屋仲間」と刻まれた天保三年（一八三二）造立の常夜灯石灯籠が残されています。風神とされる同社に、荷物を預かる問屋仲間が物流の要であった街道や海路の順当と無事を願って奉納した石造品です。



大正14年発行2万5千分の1地図より



昭和44年～45年「安堵村全図」より



竿部分の「海陸安全」銘と常夜灯正面（窪田・杵築神社）